令和６年度　住之江区区政会議第３回全体会　会議録

１　開催日時 令和７年３月１４日（金）１９時００分から２０時２６分まで

２　開催場所 住之江区役所２階　すみのえ舞昆ホール

３　出席者

〔区政会議委員〕

（会場参加）

長谷　克己 議長、小川　宗治 副議長

育む部会：村藤　　綾 委員、岡田　弘子 委員、風口　和美 委員

杉村　和朗 委員、三木　康彰 委員

愛しむ部会：大西　　徹 委員、田貝　　泉 委員、竹内　周次 委員

谷本さやか 委員

備える部会：岡田　晋吾 委員、五十崎晴久 委員、中川　隆夫 委員

濱島　孝夫 委員、本城　毅士 委員、松岡　　孝 委員

清水ちどり 委員

〔住之江区役所〕

藤井　秀明 区長

吉田　政幸 副区長

田村　綾子 総務課長

来馬　　恵 ＩＣＴ・企画担当課長

井平　伸二 協働まちづくり課長

岩永　明子 防災安全担当課長

吉岡　敏秀 窓口サービス課長

松本　勝也 保健福祉課長

藤原　　学 子育て支援・教育担当課長

福田佳代子 保健担当課長

岩本　　穣 生活支援課長

峯上　和博 ＩＣＴ・企画担当課長代理

４　議　事

（１）開会

（２）地域活動協議会について

（３）令和７年度住之江区運営方針（案）について

（４）その他

５　発言内容

〇峯上ＩＣＴ・企画担当課長代理

皆様、こんばんは。

本日はお忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

ただいまより、令和６年度　住之江区区政会議　第３回全体会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、住之江区役所ＩＣＴ・企画担当課長代理の峯上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日ご出席いただいている委員をご紹介いたします。お手元の名簿にてご確認ください。

育む部会より、村藤委員、岡田委員、小川委員、風口委員、杉村委員。愛しむ部会より、長谷委員、大西委員、田貝委員、竹内委員、谷本委員。備える部会より、岡田委員、五十崎委員、清水委員、中川委員、濱島委員、本城委員、松岡委員でございま

す。

本日の区政会議は、午後７時現在で全委員２４名中１７名のご出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の２分の１以上を満たしておりますことをご報告いたします。

また本日は、府議会議員、市会議員におかれましては公務のため欠席でございます。

住之江区役所の出席者につきましては、時間の都合上、配席表にてご確認ください。また、発言する際には、役職と名前をお伝えしますので、よろしくお願いいたします。

なお、大阪市では近年の気候変動対策をはじめとする環境施策や職員の働き方改革の観点を踏まえ、軽装勤務の通年化を実施しております。気温や体調等に応じた快適な服装での会議出席となりますので、ご了承ください。

また、本日お配りしている飲料水は、災害用に備蓄していた飲料水です。賞味期限が近づいているものについて、災害啓発を目的に配布をしておりますので、よろしくお願いいたします。

この会議におきましては、個人情報などの非公開情報はございませんので公開とさせていただきます。また、本日の傍聴者はおりません。

本日の資料と併せて、後日、議事録を公表し、議事録には発言者と発言内容を掲載いたします。

また、本会議中の映像と音声の記録及び広報用に写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。

さらに、区政への区民参加の充実に向け、本日の全体会の様子を録画させていただき、会議録公開までの期間限定のユーチューブ動画として区のホームページへ掲載しておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、住之江区長の藤井よりご挨拶させていただきます。

○藤井区長

皆さん、こんばんは。区長の藤井でございます。

本日は大変お忙しい中、区政会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また委員の皆様におかれましては、本日に至るまで各部会におきまして真摯にご議論をいただいておりますこと、重ねて御礼を申し上げます。

今日の議論は、「令和７年度住之江区運営方針（案）について」として、運営方針の策定及び取組についてご議論いただくこととしております。ぜひ皆様方の忌憚のないご議論をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日も熱心なご議論のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○峯上ＩＣＴ・企画担当課長代理

ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」でございます。続きまして、「住之江区区政会議委員名簿」。続いて、「ご意見をいただきたい事項」。続きまして、資料１「令和７年度住之江区運営方針（案）について」、続きまして「各部会から出された主なご意見について」、資料２でございます。続きまして参考資料１としまして、「令和７年度住之江区予算事業一覧（案）」、続きまして参考資料２「住之江区将来ビジョン（案）に係るパブリック・コメントの実施結果について（案）」と「住之江区将来ビジョン」です。資料３としまして、「区政会議に関するアンケート集計結果」。

また、次第には記載しておりませんが、「区政会議について」、「令和７年度住之江区運営方針（案）アウトカム指標の変更について」、続いて「大阪防災アプリ　今災害が起こったら？」というチラシ、並びに「地域防災リーダーとは」。資料はよろしいでしょうか。

区政会議でいただきました委員の皆様のご意見は、地域活動協議会会長会で報告するとともに、地域活動協議会の仕組みや活動内容などについては全体会で報告し、相互に情報共有を図っているところです。

今回、事前に資料送付する際にも同封しておりますが、議論いただきたい点が分かりやすくなるよう、「ご意見をいただきたい事項」としてまとめたものを準備しております。

また、資料１「令和７年度住之江区運営方針（案）について」は、各部会で使用した資料をとりまとめたものです。こうした運営方針に関する資料などは、大阪市全体で規格が決まっているため、職員同士で意見を出し合い概要版を作成し、加えて方向性や計画、委員の皆様からいただきましたご意見などを掲載しております。今回、資料の色合いを変更するなど工夫しておりますが、今後もより分かりやすい資料となるよう検討してまいります。

また、各部会でもお知らせしたところですが、運営方針のアウトカム指標について一部変更をしております。一部の指標について区民アンケートの結果を使用しておりましたが、大阪市全体で現在の区民アンケートの回答数では指標に用いるには適していないとの答申があったことから、ほかの指標に変更しております。詳しくは、事前資料としても配布しております「令和７年度住之江区運営方針（案）アウトカム指標の変更について」をご参照ください。よろしくお願いいたします。

また、資料２「各部会から出された主なご意見」につきましては、各部会においていただきました委員の皆様からのご意見を具体的取組ごとに掲載し、取りまとめています。後ほど各部会より報告がありますので、ご確認ください。本日、特にご意見をいただきたいものについて太字にしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、発言に当たっての注意事項をお伝えいたします。発言は、必ず議長からの指名があった後に行ってください。発言する際には実際に手を挙げていただき、議長から指名をお待ちください。係りの者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に届いてからお名前を名乗られた上でご発言ください。

それでは、議事に移ります。議事進行につきましては、長谷議長にお願いしたいと存じます。長谷議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷議長

皆さん、こんばんは。議長をいたしております長谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題２「地域活動協議会について」、区役所から説明をお願いしたいと思います。井平協働まちづくり課長、よろしくお願いいたします。

○井平協働まちづくり課長

こんばんは。協働まちづくり課長の井平です。よろしくお願いいたします。

私から地域活動協議会について説明させていただきます。

これまでの全体会において、地域活動協議会の組織体制や構成団体、有する機能について説明をさせていただくとともに、各地域活動協議会の行事カレンダーや広報紙への掲載情報を参考に、それぞれの地域活動協議会の活動内容について紹介をさせていただいたところです。

そもそも地域活動協議会とは、お手元の「地域活動協議会について」と題した資料に記載のとおり、おおむね小学校区を範囲として、様々な団体などが集まり、団体同士が連携・協力して地域の活性化や課題解決に取り組んでいくために組織されたものです。この地域活動協議会が自立して活発に活動することで、地域全体の活性化やにぎわいの創出につながるものと考えています。

住之江区の各地域活動協議会では、防犯パトロールや防災訓練、子育てサロンや登下校の見守り、ふれあい喫茶や食事サービス、１００歳体操、公園清掃、お祭りなど、地域によって特色のある様々な取組を行っています。

当面の予定としましては、３月２３日に清江地域において、消防・区役所・地域・企業などが連携し、「見て・ふれて体験しよう」をテーマに清江防災フェスタが清江小学校で開催される予定です。また、４月には加賀屋東地域で「加賀屋東桜まつり」、住吉川地域で「住吉川ふれあい桜まつり」が開催される予定で、５月には加賀屋地域と住吉川地域で地域の運動会の開催が予定されております。

このような地域での活動や取組を地域が主体となって効果的に発信し、いかに多くの区民の方に届けていくのか、また多くの人や企業、団体に地域の活動に関わってもらうための方法も含めて課題となっています。

引き続き、様々な場面を活用して、少しでも多くの区民の方に伝わるよう広報を行うとともに、中間支援組織のまちづくりセンターを通じて、各地域の実情に寄り添ったきめ細かな支援を行っていきたいと考えております。

委員の皆様におかれましても、お住まいの地域をはじめ、地域活動協議会の活動に積極的にご参加いただきまして、一緒に地域を盛り上げていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の説明は以上でございます。議長、よろしくお願いいたします。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

続きまして、議題３「令和７年度住之江区運営方針（案）について」に移りたいと思いますので、区役所のほうから何かありましたらよろしくお願いいたします。田村総務課長、よろしくお願いいたします。

○田村総務課長

皆さん、こんばんは。総務課長の田村です。よろしくお願いします。

私からは、お配りしております参考資料１「令和７年度住之江区予算事業一覧（案）」につきましてご説明させていただきます。

こちらの資料につきましては、内容としまして、先日開催いたしました各部会においてご説明させていただいたものと同じもので、令和７年度の住之江区関連予算のうち「区長自由経費」として、区長マネジメントにより施策の選択と集中を進めながら予算算定を行い、予算案として発表された予算事業一覧として、現在市議会でもご議論いただいているものでございます。

こちらの一覧は、事業名として１から３７まで掲載し、中でも本日、区政会議委員

の皆様にご議論をいただく令和７年度住之江区運営方針（案）に掲げております具体的取組に係る事業について、区政会議の該当部会ごとに色分けし、表の一番右側の列に該当部会名を示しております。

住之江区役所としまして、令和７年度予算案に計上いたしました要求額の合計は、一覧の一番下の欄に記載されておりますように、庁舎設備維持費なども含めまして４億１，０２２万１，０００円となっております。

区政会議委員の皆様には、住之江区予算の概要や、どのような事業が行われているかなどご覧いただければと思っております。

「令和７年度住之江区予算事業一覧（案）」に関する説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇長谷議長

どうもありがとうございました。

それでは、各部会からの報告を踏まえて、部会を越えて委員の皆さんで意見交換などをよろしくお願いいたします。

それでは、各部会の中で出た主な意見と、それに対する区役所からの見解等についての報告をしていただきます。全ての部会の報告と区役所の説明の後に、委員の皆様から部会を越えたご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、育む部会よりご報告をよろしくお願いいたします。

〇村藤委員

育む部会、村藤です。

育む部会では、２月６日に第３回部会を開催し、全８名中４名の委員の参加のもと、「令和７年度住之江区運営方針（案）」について意見交換を行いました。

それでは、第３回育む部会において意見交換を行った内容について報告いたします。

まず初めに、「令和７年度住之江区運営方針（案）」について説明があり、その後

具体的な取組について説明がありました。

資料１、１ページをご覧ください。

区役所から、「経営課題１、子どもたちの未来のために」について、「安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまち」や「子どもたちがいきいきと学び、成長していくまち」をめざして、具体的取組の説明がありました。

具体的な議論の中身についてですが、資料１の１ページと資料２の１ページを並べてご覧ください。

１点目「支援が必要な児童、生徒への取組」について、区役所から、「児童や保護者のニーズに合わせた必要なサポートを関係機関と連携し、実施について、支援に当たり保護者の同意が得られずサービス等の利用につながらないケースがあるとの課題に対しまして、方向性として、児童や保護者のニーズを把握し、ＮＰＯ法人等の関係機関との連携を図る」と説明があり、２点目「全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備」について、区役所から、「子育て支援室・地域保健活動担当を中心に妊娠期から就学までの切れ目のない支援、「大阪市版ネウボラ」やこどもサポートネット等状況に応じた支援の提案として、子育てに関する情報が入手しやすくなるよう取組を進める必要があるとの課題に対しまして、方向性として、引き続き子育て情報や相談の機会をホームページやＳＮＳ、広報紙などを通じ効果的に発信する」と説明があり、３点目「児童、生徒の学力向上に向けた取組」について、区役所から、「基礎学力アップ事業の参加者数増加に向けてさらなる周知が必要であるとの課題に対しまして、方向性として、効果的な周知方法を検討し、学校及び事業者と連携強化に努める」と説明があり、４点目「チャレンジ精神や課題解決能力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり」について、区役所から、「未来に向かって挑戦する力や解決していく力を育む授業プログラム等の実施について、より多くの方に受講していただけるよう、学校や事業者など関係先とさらなる連携強化が必要であるという課題に対しまして、方向性として、学校の授業の一環としても実施できないか、学

校や事業者など関係先と連携を図りながら検討していく」と説明があり、委員から、「外国籍の子どもを持つ親の不安解消について、どのような形の支援の取組があるか教えてほしい。」「子育て等の情報を網羅した一枚物のパンフレットを見たことがあるが、区にもそういうものがあると施策への理解が進みやすい」という意見がありました。これに対し区役所から、「外国籍の子育て世帯が増加する傾向の中で、住之江区は母子健康手帳交付時に「大阪市版ネウボラ」として、各地域を担当する区役所の担当保健師を紹介する際に、保健師の名前を日本語とアルファベットで表記した案内をお渡ししています。そのほかにも、大阪市の出産・子育て応援交付金事業などにおいても、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語などにも対応したリーフレットをお渡ししています。また、大阪市におきましても、民間の児童福祉施設、保育所などで希望する施設におきまして、翻訳機の導入に対する補助金を支出する取組を実施しているところです。さらには、現在、「子育てマップ」や「子育ていろいろ便利帳」を配付し、子育ての情報の提供を行っているところですが、引き続き子育て情報を効果的に発信できるよう取組を進めてまいります」と説明がありました。

現在、住之江区役所において、幼稚園や保育園への入所に関する相談や様々な保育サービスなどの相談ができる保育コンシェルジュなど、それぞれの家庭に寄り添いながら相談をお聞きし、必要な支援につなげ、安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまちの実現に向けて取組を進めています。

住之江区としましても、子育て世帯に寄り添い、子育てに関する困り事や悩み事について、多様な相談の機会をＳＮＳなどで情報を発信していきますが、子育て世帯の皆さんの誰もが気軽に相談できるためのよい取り組みについて、ご意見をいただければと思います。

以上、育む部会の報告は終わります。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

続きまして、愛しむ部会よりご報告をお願いいたします。田貝委員、よろしくお願いいたします。

○田貝委員

愛しむ部会の田貝です。長谷部会長に代わりまして、私から報告させていただきます。

愛しむ部会は、２月４日に第３回部会を開催し、全８名中７名の委員の参加のもと意見交換を行いました。

部会では、初めに区役所から取組についての説明があり、その後、各取組内容についての確認や改善策などについて意見交換を行いました。

それでは、具体的な議論の内容についてご報告いたします。資料１の２ページと資料２の２ページを並べてご覧ください。

まず、「支え合い安心して暮らせるまち」の取組について、区役所から、「安心を提供する福祉施策の推進の取組として、区役所の全ての職員に対して「気づき」「感度の向上」に関する研修を継続して実施し、相談対応力の向上を図る。また、個別の支援に当たっては、つながる場や生活困窮者支援会議などを積極的に活用していく」と説明がありました。

委員からは、「職員の気づきの感度向上に取り組むことは重要であり、予算も含めてより力を入れて取り組んでもらいたい」といった意見や、「気づきの研修のアンケートは職員だけではなく区民からもとる必要があるのではないか。また、日常の気づきを習慣化させることも必要」といった意見がありました。

これに対して区役所からは、「研修に際して福祉局で登録された学識経験者などの派遣を依頼できる仕組みを活用していきたい。またアンケートについては、職員が相談される方の状態に気づくことによって、区役所の他の部署、あるいはその他の関係機関につなぐことができているかを確認しているので、住民の方ではなく職員へアンケートするほうがよいと考える。日常の気づきの習慣化については、人事異動で新し

く区役所へ代わってくる職員がいるため、継続的に研修を実施してまいりたい」と説明がありました。

次に区役所から、「地域福祉の充実の取組についての課題について、「見守りあったかネット連絡会」を毎月開催し、各地域の課題や取組の共有を行っている。地域において見守り活動の担い手となるサポーター養成講座を開催するとともに、引き続き新たな担い手を増やすため、サポーター養成講座への参加者が増えるように地域のつながりなどの活用や、ニーズの明確化などによって参加促進に取り組む」と説明がありました。

また委員から、「介護予防教室のなにわ元気塾など、住之江区でも実施に向けて取り組んでもらいたい」といった意見や、「住之江区は高齢化が進んでいる、介護予防ポイント事業などをボランティアの人が知らないことがあるので、もっと情報を知ってもらえたほうがよい」といった意見がありました。

これに対して区役所からは、「介護予防教室は百歳体操などに保健師が支援を行っているが、現時点では市の委託事業である「なにわ元気塾」は、様々な課題があって実施に至っていません。今後、福祉局の介護予防推進に関する検討の動向を見ながら、実施に向けて福祉局に相談し働きかけます」といった説明がありました。

次に「活力と魅力のあふれるまち」の取組について、区役所から、「地域活動協議会による自立的な地域運営の促進の取組として、地域活動協議会自らが積極的な情報発信を行うことが必要である。まちづくりセンターと連携し、情報発信などに係るスキル向上の支援を行う。また、企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会の継続的な開催によって取組がさらに活発になるよう支援を行う」と説明がありました。

委員からは、「まちづくりセンターが行っているまちセンカフェなど、地元企業と地域や関係団体が協力して地域を盛り上げるイベントや取組が始まっている。地域の活性化のためにはとてもよいことであり、引き続き支援をお願いしたい」という肯定的な意見がありました。

次に区役所から、「地域の魅力の共有と発信の取組として、地域が情報を発信することができるポータルサイト「すみのえ情報局」を運営・活用して、区内の関連団体などの情報発信を支援する。また、「すみのえ情報局」は偏りがあるから課題がある」という意見がありました。また、「スマホの使い方を習得していただくために、住之江区内のふれあい喫茶などで「スマホちょこっと相談会」を開催しており、次年度も引き続き取り組んでいく」との説明がありました。

しかし委員からは、「すみのえ情報局」の地域活動協議会のページで、事業地域ですかね、地域格差がかなり激しくて、全く投稿されていない地域もあれば、１００以上投稿されているところがあるので、地域が自立して行えるように情報発信して、実際に具体的に地域に応じたサポートが必要ではないか」という意見がありました。スマホ相談会に対しても、「ある地域では、スマホ相談会はそこの会場でしかやらないということを言われたこともあるので、もっと開かれたスマホ相談会とか、そういったサポートをする必要があるのではないか」という意見がありました。

また全体に関わる意見として、委員から、「地域には様々な課題があって、そのためには地域コミュニティの活性化はとても大切だと思っている。しかし、個人情報の取扱いなど以前のようにお節介をすること自体も難しい状況になっている。この区政会議の場が、地域が抱える困り事を共有し、それぞれができることを積極的に考え、意見交換する場になればよい」といった意見や、「区政会議の資料が少し見にくいので、もっと見やすい内容にしてほしい」という意見がありました。

最後に、「愛しむ部会はいつも時間が足りないぐらいすごく熱心な意見交換が行われているので、このような意見が積極的に取り入れられて、さらに区政がよくなるようにやっていきたい」という意見が皆さんから出されていました。

この後、社会情勢の変化や個人情報の取扱いなど以前のようにお節介をすることも難しい状況の中、地域が抱える様々な困り事に対してそれぞれができること、地域コミュニティの活性化のためにできることについて、皆さんからご意見をいただきたい

と考えています。

以上で愛しむ部会からの報告を終わります。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

続きまして、備える部会より、岡田部会長、よろしくお願いいたします。

○岡田委員

こんばんは。備える部会の岡田です。

備える部会は、２月７日に第３回部会を開催しまして、全８名中７名の委員の参加のもと意見交換を行いました。

初めに区役所から、資料１の３ページ目、概要ページを使って、「経営課題３安全・安心に暮らすために」について説明がありました。

具体的には、具体的取組３－１に自助・近助・共助による防災力の向上とか、その下にあります具体的取組３－２－１の防犯意識の向上に向けた啓発というようなことのご説明が区役所のほうからございました。

次に、黄色い色のついた「今災害が起こったら」という資料があると思いますけども、これを基に区役所のほうからご説明がございまして、これは大阪市の危機管理室というところが作成した防災啓発用のリーフレットでございますが、見ていただきますと「市民防災マニュアル」という冊子もあるんですけど、それの概要版と思っていただけるといいんじゃないかと思います。

開きますと、自助・共助・公助についての説明がなされていると。真ん中上部の、自助、自分（家族）の命を自分（家族）で守ることと書かれている真下ぐらいに食料や水などの備蓄という欄がございまして、ここを見ていただきますと、備える部会でも話をしたことがあるんですけども、昔は３日程度という書き方が割と多かったんですが、ここでは１週間程度の自分や家族が生活できる備えをしておくと安心ですというようなことが書かれているということでございます。今後もこのリーフレットを活

用して、自助・近助・共助・公助による防災力の高いまちに向けて啓発活動をしていくというようなご説明がございました。

もう一つ、「地域防災リーダーとは」という参考資料、一番上を見ますと「住之江区地域防災リーダー研修資料」ということになっていますけど、これにつきましても区役所のほうからご説明がございまして、地域防災リーダーの目的、役割、それから人数とかいろいろ書かれてございます。今も研修はなさっているんですけども、今後この地域防災リーダーがどんな役割を果たしたほうがいいかとか、そういうことについても説明がございました。

続きまして、資料１－３と、資料２－３を見ていただければなと思います。先ほどございましたように、自助、近助、共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成というのが資料１の３ページの具体的取組のところ、３－１－１に書かれていると思いますけども、これにつきまして区役所のほうからは、様々な世帯のより多くの人に防災・防犯に備えてもらうための有効な情報発信、いつも備える部会でもよく言っているんですけども、情報発信の方法や、先ほどちらっと説明しました地域防災リーダーが自主防災組織の中心となるための効果的な育成方法、どうすれば地域防災リーダーが育つかということで、どんな研修があれば効果的なのかどうか、そういうことの意見をお伺いしたいというようなことが区役所のほうからお話がございました。

委員からは次のような意見があったということで、資料の２の３ページを見ていただきますと、それが整理されております。主なご意見と書かれた欄を見ていただきますと、「自助・共助で物資を備えるに当たり、フェーズフリーという考え方を取り入れてはどうか」と。例えば、「ハイブリッド車や電気自動車が停電時に電源になる」、「ウオーキングコースが避難経路になっている」などが上げられると。「構えることなく備えることができるのではないだろうか」というようなご意見が委員の方からございました。それと引き続き、また「フェーズフリーの備えの１つとして、キャンプ用品を備えておけば非常に活用できるのではないだろうか」というようなご意見がご

ざいました。

それと、最近はマンションでも高層のマンションが非常に多くて、マンションというのは倒壊ということはあまりないという想定でいけば、在宅避難が基本であると。在宅避難をやるときに、もし１階の方なんかが津波で危ないよということになれば垂直避難をする必要があると。マンションごとにそういう備えが重要だと考えているんですが、どうすれば垂直避難ができるんだろうかということが難しいというような話がございました。それが主なご意見の「マンションの悩みとして」というところに書かれていますけど、皆さんもそうだと思うんですけど、要支援者の方なんかを垂直避難でマンションの１階から３階まで階段を使って上がるというようなときには、もちろんマンションって階段が非常に狭い、担架で６人がかりで３階以上への移動なんていうのは非常に重労働であるということですね。それと担架を運ぶ方々もだんだんと高齢化しておりまして、なかなか体力もないような状況でどうしたらいいんだろうかというようなことのご意見がございました。

続きまして、主なご意見としては、防災リーダーの研修で大阪公立大学などの専門家による事例共有をしてはどうかとか、震度５以上で電気をカットするという感震ブレーカーというものがあるんですけど、その取組や災害時のペットの問題の取扱いを紹介してもらうなど、いろいろな地域の防災活動のヒントになるのではないだろうかというようなご意見がございました。

また、マンホールトイレ、皆さんもご存じだと思いますけど、マンホールトイレにつきましても、災害時に地域の要請に応じて建設局が設置するという流れは分かるんだけど、照明や設置後の掃除などの管理はどこがやるんだということが質問され、またマンホールトイレをできたら避難所に置いてもらえないだろうかというようなご意見がございました。

区役所のほうからは、今までのご意見で防災の情報発信や防災リーダーの研修に取り入れるよう検討していきたいというようなお話でございました。

続きまして、資料１－３の具体的な取組のところの３－２－１のところに防犯意識の向上に向けた啓発で、委員からこれにつきましてこんな経験があったと。郵便局にお金を下ろしに行った際、警察の方が来て１時間ぐらい特殊詐欺に関する確認をされたと。なかなかお金を下ろすことができなかったと苦労したけども、このように防犯で頑張ってはるんだなというふうに思ったというようなご意見がございました。

最後ですけど、私のコメントとしましては、様々な世帯のより多くの人に防犯や防災に備えてもらうために有効な情報発信の方法について、どんな周知の方法とか啓発とか案内が有効かどうかというのを教えていただければなと思っております。また、地域の防災活動のヒントや、地域防災リーダーが自主防災組織の中心となるためには、どんな効果的な育成方法をやればいいんだろうかということも一緒に今日ご意見をいただければなと思っているところでございます。

備える部会からの報告は以上ですが、事務局のほうからもし補足があればよろしくお願いします。

○岩永防災安全担当課長

部会長、ありがとうございます。防災安全担当課長の岩永です。

マンホールトイレについてのご意見に補足させていただきます。照明の用意や設置後の掃除などの管理はどこが行うのかというところで、ご質問を受けて建設局のほうに確認しましたところ、マンホールトイレで活用する照明やトイレットペーパーなどの備品の用意について、現時点では具体的にどこが用意するというようなことが決まっていないということでした。今後調整をしながらご用意のほうをしていきたいと考えております。

また設置後の掃除などの管理につきましては、基本的には行政を中心に行ってまいるところなんですけれども、地域の皆様のお力もお借りしながら行うことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、マンホールトイレを避難所に置けないかというご意見につきましては、マ

ンホールトイレ自体が公共下水道本管、つまり一定の大きさの下水管が通っている場所のマンホールにしか設置ができず、現状住之江区内の避難所の地下にはそういう水道管が通っていないため、設置ができない状況になっているとのことでした。

以上、ご説明になります。

○長谷議長

３部会の皆さん、ご報告ありがとうございます。

それでは、３部会のほうからご報告いただいた中で、各部会での問題点でご意見を伺いたいというようなお話もありましたので、この３部会を越えて委員の皆さんでご意見などを交換していただければと考えております。一応時間の都合もありますので、できるだけ端的にまとめてお話しいただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、備える部会からどうぞ。

○濱島委員

備える部会の濱島です。

今、岩永課長からの説明がありましたけど、マンホールトイレをできたら避難所に置いてほしいんじゃなくて、マンホールトイレの代わりになるようなものを置いてほしいという意味なんです。マンホールトイレはありませんので避難所に臨時のものを、地域活動計画のほうへ入れてほしいなと思って意見したものです。

○長谷議長

ありがとうございます。要は、マンホールは当然皆さんご存知のように、大規模なものでないとマンホールと言わないでしょうけど、下水管みたいなものというような想定もあるかもしれませんが、また後でまとめて役所のほうから答えをいただきたいと思います。

ほかに、防災だけに限らず。竹内委員、よろしくお願いします。

○竹内委員

愛しむ部会の竹内でございます。今回ご意見をいただきたい事項ということで、大きな字でまとめていただいてありがとうございます。これも含めて、私のほうから３点ご意見を申し上げたいと思います。事前に資料をいただいておりましたので、読ませていただいてのご意見でございます。

今回、区長さんが代わられて、令和７年度の住之江区運営方針という形で、藤井区長さんのお名前で公表されている資料、書類なんかを読むと、前年と比べたんです、住之江区運営方針とか。区の目標とか区の使命、運営の基本的な考え方のところが変更になっていて、取り組む経営課題の３つは少し表現が変わっていますけど、大きな柱ですね、子どもとかまち、安全安心という柱は変わっていない。ただ、課題解決の方向については３つとも変わっているということなんですが、それにもかかわらず、それぞれの課題の具体的取組、今日ご説明のありました具体的取組の１－１－１とかそれぞれありますけども、ここに記載されていることが前年と比べたら変更になってないのが多いです。運営方針という大きなところでの上のほうの話が変わっているのに、実際の具体的取組が変わってないのが多いというのは、何か解せない。

子どものところは少し書き加えられているなと思います。ほかのところは変わってないんです。特に区長さんのほうからは、区の使命として区役所の機能を強化する、官民連携、情報発信を強化すると、あえて強化という言葉を入れられていると思うんですけど、ということは、今までと違った、あるいは今まで以上の取組が具体的取組に反映されてくるんだと思うんですけど、どうも反映されてないというふうに私は見えます。区長さん、自らもう一回具体的取組の表現を見ていただいて、そういうお考えで合っているかどうか見ていただきたいなというふうに思います。

区役所機能であります窓口サービスとか、相談機能とか情報発信とか、そういった機能の強化のために取り組む課題が幾つもあるんだと思うんです。また、まちづくりの支援拠点としての機能、これについても強化ということですが、ぱっと思いつくだけでもまちづくりの支援拠点の機能の強化ということでは、地域課題解決のための勉

強会をやるとか、地域活動の支援強化や、地域交流の一層の促進のために地域の魅力を発信するとか、世代とか異文化交流のためのイベントを増やす、今までやっていたやつを増やすということですよね、強化だったら増やすというようなイメージだと思うんです。今はまだ全地域ではつくれていないと私は思っているんです。１４地域ごとの地域防災計画、これをつくってないとこはつくる、もうつくられているところはもう一回見直すといったことがあるんだと思います。職員の方の気づきのお話もありましたけど、これについても研修をやるだけではだめで、強化という意味ではもっと工夫が必要なんじゃないかなと。それから、区民の声を区の運営に反映させるための１つに区政会議がありますけど、この区政会議のやり方も見直すというところが強化という意味ではあるんじゃないかなというのが１つです。

２つ目、地域の実情の分析をやっていくということなんですが、地活協に関係するんですけど、地活協の活動というのは、活動そのものの内容を指定せずに大くくりにして具体的な活動内容は地域の選択に委ねるということなんですが、大阪市の補助金の交付の要綱を読むと、地活協への補助金の交付に当たっては、区長は地域の実情に即して地活協が担うべき分野を指定するとなっています。今日いただいた予算を見たら４，０００万ぐらい、１４地域なので１地域各３００万ぐらいですかね、の予算を出されているわけですけど、その補助金の交付に当たっては、地活協が担うべき分野を指定するとなっています。そのためには１４地域ごとの実情も分析をして、その地域の魅力とか課題を発掘して、課題を発掘しないと本当の課題は分かりませんので、発掘していくということをやった上で、それで各地活協に担う分野を指定していくということが必要なんじゃないかなと。もう既にやっておられるかも分からない、やっておられたらすみません。地活協については自立と言われてきていますけど、ちょっと地活協に丸投げになっていないかなと。言葉は悪いですけど、そんな印象がします。

数年以上前に地域カルテということで、大阪市全体で３３２地域があって、各地域ごとの実情分析をされたものがありました。住之江区は１４地域。地域の資源とか文

化について可視化し、地域の活動とか課題とかについても整理されたものがありました。私は地域カルテを読んで、非常にそれぞれの地域の特徴なり課題なりが分かってよかったという印象があるんですけど、これは数年以上前ですけども、その後数年たって、少子高齢化も進みましたし、コロナもありましたし、ということで何かにつけて社会環境も変わっています。ぜひ大阪市を待つんじゃなくて、区として地域カルテのようなものをもう一回つくっていただけたら、そして地域ごとの魅力とか課題を地域のほうに提供をいただきたいと思います。ハザードマップにしたって、あるいは犯罪の発生状況、そういう視点なんかもここに入れていいったらいいかなと思います。

去年４月に作成されました住之江区の地域福祉ビジョン、これまで地活協ごとに簡単に特徴とか課題が記載されていたんですが、簡単過ぎて住民には響かない。区役所のほうは分かっておられるのかもしれません。もっと住民が自分ごとにするという意味では、実際に住んでいる地域の魅力とか課題をもう一回はっきりと出していただきたい。我が事として地域課題の解決に自ら気がついて動けるようにということで、その辺をやれば地域の活性化につながってくるかなというふうに思います。地域カルテ、あるいはそれ以上のものがつくれたらいいなと思います。そういうことで各地域が動き出せば、目標である心から誇りに思える住之江区につながってくるんだと思っています。

３つ目です。地域コミュニティの活性化ということの問い合わせがありましたけど、ちょっと大きな話になってしまって申し訳ないんですけど、去年９月に国が高齢社会対策大綱というのを閣議決定しています。高齢社会対策大綱、ここには地域活力の向上のために中間支援組織の育成支援ということがはっきり書かれています。ということは、まちづくりセンターさんの役割への期待が大きいんだと思います。まちセンさんも委託企業が昨年変わられまして、今年からいよいよ本番なのかなと思っていますが、企業は地域貢献の活動に積極的に取り組んできているところも多いかなというふうに思います。行政と企業とか、あるいは企業と学校とか、その辺のマッチングにつ

いては、区長さんはフェイスブックなんかにいろいろやったことを書いていただいていて、本当に熱心に取り組んでおられてすばらしいと思っていますが、そこに地域、住民側が入っていかないといけないと思っていますが、地活協は今まで企業との連携というところで弱かったというふうに思っています。地活協という組織というんですかね、要は企業はほとんど入っていません。地活協の活動と、企業が思っている地域というか、範囲が違うのかも分からないんですけど、そういった地活協と地域を結びつけていくという点でもまちセンさんの役割は本当に大きいなと思っています。

一方で区役所さんは、資料を読んだら、今はまちセンさんとか地活協に丸投げ、ちょっと言葉悪いですが、そんな印象が私はあります。単に支援するという表現にとどまるんじゃなくて、区役所機能の強化という区長さんの方針が出ていますので、区役所さん自ら一歩も二歩も踏み込んだ取組を期待したいなというふうに思っています。国の高齢社会対策大綱には、分野と地域を越えた広域的な連携は効率的に行われるというふうに書いています。丸投げするんじゃなくて、まちづくりの支援拠点という観点からも、区長さんだけじゃなく区役所さん皆さんが地域コミュニティの活性化に向けて、分野と地域を越えて積極的に関与いただきたいなと思っています。

私は南港に住んでいるんですけど、南港は地域貢献に思いを持った企業が多く出てきています。特徴のある大学とか中高一貫校とかもあって、そういう特徴があります。今は万博に向けて企業は盛り上がっています。この土日も裏万博とかやると言っていますけども、万博の後のまちづくりなんかも企業さんは視野に入ってきています。そういった中で、企業とか住民、学校なんかが一緒になってやっていきましょうという機運が少しずつ出だしています。ちょうど２年後、２０２７年は南港ポートタウンまちびらきから５０周年なので、５０周年を記念したイベントをやろうというような話も出てきています。大学の先生もいろいろコーディネートしていただくような感じで動き出しています。活力あるまちにするという絶好の機会だと思っています。区役所さんには、思いを持って積極的な関与をお願いしたいというふうに思っております。

長くなりましたが、以上でございます。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

それでは、今愛しむ部会のほうからご意見をいただきましたので、育む部会のほうでどうぞよろしくお願いいたします。

○三木委員

三木です。今南港ポートタウン開設５０年ということで、すごい盛り上がっているということで、何かお手伝いできることがあればなと思いますが、我々、南港のしらなみという介護福祉法人ですけれども、そこのバスを使って南港の中を巡回で回ったりして、何とか南港ポートタウンを魅力あるまちにできひんかなということで考えているんですけども、その中で利用者の話を聞くと、南港ポートタウンから区役所に行くバスとか、それから府立急性期医療センターへ行くバスとか、我々巡回バスでそこまで足を延ばすんですが、そういうところに行く足としてすごくありがたいというふうな声があります。できれば区役所のほうでも、平野のようにオンデマンドバスの運用とか、定期的な巡回バスの運用をしていただけたらなと思うんですが、我々は無償でやっているんですけども、我々のほうのバスが料金をとることはできませんので、いろいろな法律上、ですから全くの赤字なんですね。区役所など行政の人たちがそういうことをやってくれたら、もっともっと活気のあるまちになっていくと思います。

我々は育む部会なんですけども、マルトリートメントという言葉、大人から子どもへの不適切な対応の仕方を大きく分けて、虐待とかネグレクト、それも含めてですけども、私が育む部会に何で入ったかというと、動機は、いろいろなスーパーマーケットへ行くとマルトリートメントを見るんですね。子どもが泣いているのをたたいたりとか、大声で叱ったりとか、うるさい、置いていくぞとか、昔はそれが当たり前やったのかもしれんけど、そういう若いお父さんお母さんの様子を見るとすごく心が痛むんです。そういう子どもたちが、セルフエスティームというんですけども、自己肯定

感、自分が生きていていいんや、自分がここにいていいんやという自己肯定感の育みがない子どもたちが将来、私の心療内科に来るんだなという思いがあって、心療内科の外来はすごくメンタルで悩んでいる方が多いんですけども、皆さん話を聞くと片親であったりとか、両親からひどい仕打ちを受けていたとか、そういうことをおっしゃいます。ですから、子育てがすごく大事だなという思いで育む部会に入らせてもらったんですけども、マルトリートメントを何とか減らすためにどうしたらいいのか、僕も分からないんですが、認知症をテーマにして、去年の１２月７日に区長さんも来ていただいたと思いますけれども、残念ながら僕はほかの学会で東京に行っていて出られなかったんですが、うちのスタッフが中心になって、ユマニチュード、前にも言いましたけど、優しさを伝えるケア技法といいます。孤独や孤立対策として、高齢者だけではなく私の患者さんのような一人生活の人やひきこもりの人、がんの終末期の人などにも優しさを伝える、あなたを大切に思っていますよというメッセージを伝えるために非常に有効な方法だと思っているんですけども、これが認知症の人たちだけじゃなくて、マルトリートメントの優しさを育む勉強にいいんじゃないかなというふうに思っています。

去年１２月７日にやらせていただいたんですが、９月２１日が世界アルツハイマーデーなんですね。その頃に合わせて定期的にやらせてもらうとか、あるいは四半期ぐらいでやらせてもらうとか、当時もここの区民ホールを使わせてもらったんですが、もっともっと人を集められるようにして、住之江区と言えばユマニチュードやっているねというふうに言われて、優しいまちやねというふうに言われるようになればいいかなと思います。

おもしろい偶然なんですが、２０２７年、ちょうど南港ポートタウンのまちびらき５０周年のときに、区役所のすぐそばに大阪市の認知症を専門にする弘済院が移ってきます。オープンする予定が２０２７年ですから、そこには大阪市内からたくさんの認知症の方が集まってくると思うんですが、認知症に強いまちというのを掲げて、弘

済院と一緒に協力してやっていくのもいいかなと思います。ドクターたちは治療とかお薬が専門で、ケアのことはあまり関心がない人が多いんですけれども、ケアのことは区役所が中心になってユマニチュードでやると。治療とケアと両輪のまちにしたらどうなんかなというふうに思います。

それからもう一つ、最後ですけど、２月１１日、建国記念日で、南港ポートタウン住之江区区民マラソンが開催されて、これも区長走っていましたね。僕も走ったんですけども、毎年毎年参加者が増えてきて盛り上がっています。すごくいい天気でよかったんですけども、ぜひもっともっと多くの人に啓蒙して、参加者を増やしていってほしいと思うし、当日、森ノ宮大学なんかはマッサージのブースをオープンして、完走した後マッサージをしてくれたりしたんですけど、我々南港病院も豚汁を配って皆さんにご賞味いただいたんですが、もっともっと協賛してくれる企業さんとか、相愛大学なんか音楽で有名だからブラスバンドでも出してもらって、ゴールした人をブラスバンドで応援してもらえるとか、いろいろなところにアプローチして活気のある大会にしていってほしいなと思いますので、またいろいろなアイデアがありますから、よろしくお願いします。

以上です。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今、３部会からご意見等があった中で、何かお話ししていただくことが区役所のほうからありましたら、よろしくお願いします。

○岩永防災安全担当課長

防災安全担当課長の岩永でございます。

濱島委員からありましたご意見で、ご意見の拾い方を誤っていたということで、誠に申し訳ありません。

避難所のトイレの配備ということでしたら、備蓄倉庫に組み立て式の簡易トイレが今は１０台入っているような状態になっております。災害が起きましたら、おおむね３日後に大きな設置タイプのトイレが運び込まれて設置されることが予定されております。今回能登の地震を受けまして、トイレの必要性がたくさん言われているところでございますので、しっかりしたトイレを備蓄倉庫に入れておくことができないかという検討もされているところです。

それとは別に、便座のほうが無事であって水が流れない状態になっている場合は、排便処理セットということで、袋と凝固剤を使って便を処理していくというのが有効であるというのも能登の地震のほうで分かってきたことですので、排便処理セットのほうを備蓄倉庫にたくさん入れるというような取組も進んでいるところです。

以上になります。

○長谷議長

ありがとうございます。

ほかに、愛しむ部会と育む部会のほうからお話がありましたことで。

○井平協働まちづくり課長

失礼します。協働まちづくり課長の井平です。

ご意見ありがとうございます。いただいたご意見の中で、地域活動協議会の支援の内容がございました。今、大阪市の考え方なんですけど、もともと行政が地域を直接支援していたんですけども、なかなか行政の力だけでできないということで、地域のほうで自立して、地域が頑張ってもらって活動できていくことが将来にわたって持続的な地域の活性化につながるんじゃないかということで、地域のほうに地域活動協議会というのをつくっていただいて、そこに対してお金と人的支援をしているところです。

お金に関しては、地域活動協議会に補助金をしておりまして、ご意見のありました区長が分野を指定できるというところにつきましては、補助金要綱にも書いているん

ですけども、住之江区ではそれぞれ子育てであるとか、防災・防犯、福祉といった分野を指定しまして、それを全て地域活動協議会のほうで活動しているということを条件に補助金の支給をしております。ですから、各地域ではそれぞれやり方が違うんですけども、それぞれの分野の活動をしていただいている状況になっております。

また人的な支援としまして、中間支援組織のまちづくりセンターをつくりまして、各地域が困っていることに対して支援をしていくという取組をしておりますので、地域に丸投げしているのではないかというご意見もありましたけど、そうならないようにしっかりと地域と意見交換しながら連携して、必要な支援を引き続きしていきたいと考えております。

あと、コミュニティの活性化ということで高齢者対策大綱の話がございましたけど、これに関しましては、うちで言っています中間支援組織とはちょっと違うので、高齢者対策大綱の生涯を通じた活躍できる環境の整備という中の１つに、企業とかいろいろな組織が連携していくことが大事なので、そういう組織を育てていかなあかんという形になっていますので、そこに対しては大阪市も今後どういった形でするのかということは考えていくと思うんですけど、うちのまちづくりセンターは地域活動協議会の支援をするところになっているので、そこに対しては、新しい事業者になりましたのでしっかりと我々も支援しながら、各地域の支援がきっちりとできるように進めていきたいと考えております。

あと最後に、三木委員からいただきました区民マラソンについてなんですけど、これにつきましては区役所からの委託事業でございまして、委託先の住之江区のコミュニティ協会が企画して運営しているところでございます。そこに対してご意見をしっかり伝えて、さらに魅力的な活動になるようにできていければなと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

今どなたか手を挙げられていましたか。なかったですか。

それでは、竹内委員どうぞ。簡潔によろしく。

○竹内委員

すみません、１点だけ。井平課長、ありがとうございます。地活協へ予算を出すときに分野を指定してやっていますよというお話だったんですけど、それは地域ごとに違いますか。そこです、私が言っているのは。１４地域ありますので、地域ごとに特徴が違うでしょうか。地域ごとに課題が違うやろうから、地域ごとに強弱をつけているとか、大小つけているとかということをやられていますかと、そういうことです。

○井平協働まちづくり課長

ありがとうございます。地活協の補助金要綱につきましては、大阪市全体でつくっているものでございまして、大阪市から補助金を出す以上は必要な事業をしていただかなあかんということになっていますので、分野については防災・防犯、子ども青少年、福祉・健康、環境、文化・スポーツという分野がございまして、それを一応全てやっていただかなあかんことになっています。ただ強弱というのはありますので、各地域によって、うちの地域は防災・防犯を力入れてやるとか、うちの地域は子どもに関する取組に力を入れるとか、そこはそれぞれの地域の状況によって判断いただけますので、ただ分野については全て６分野やっていただくというのが大阪市の条件になっていますので、ここだけは守っていただかないと補助金は出せないという状況になります。

○長谷議長

すみません、時間も押してきておりますので、もしまだあるようでしたら別の機会をもってお話をしていただければと思います。お時間も８時１５分になっております。たくさんご意見あろうかと思うんですけども、この後はこちらのほうにメール等でご意見等をいただけたらということで、今日ご意見を伺うのはこれで終わりたいと思っ

ております。

続きまして、議題４、その他として、「住之江区将来ビジョン（案）にかかるパブリックコメントの実施結果について」「区政会議に関するアンケート結果について」、区役所からのご説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○来馬ＩＣＴ・企画担当課長

ＩＣＴ・企画担当の来馬でございます。

私のほうから、「住之江区将来ビジョン（案）にかかるパブリックコメントの実施結果について」と「区政会議に関するアンケートについて」ご説明させていただきます。

まず、資料２－１、「住之江区将来ビジョン（案）にかかるパブリックコメント手続の実施結果について」をご覧いただけますでしょうか。

２月に開催いたしました各部会でもご案内させていただきましたとおり、住之江区将来ビジョン（案）について、２月３日から３月５日までパブリックコメントを実施し、１０件のご意見をいただいております。

主なご意見とその意見に対する住之江区の考え方を資料のほうでは載せておりますけれど、８件のご意見に対する考え方を載せておりますけど、その中から１つ考え方について紹介させていただきたいと思います。

２ページ目の３番目のご意見でございます。地域ごとの魅力と課題を棚卸し、地域の人口動態と情勢とともに地域に知らしめ、地域が何をすべきか（ほかの地域と比べてよいところや伸ばすべきところ、改善すべきところ）を理解・認識させることから始めたらどうか。（以前あった地域とはかなり状況が変わっている。地活協予算もそれに合せて配分をするように指導願いたい）というご意見をいただいております。

住之江区の考え方といたしましては、地域活動の支援については、全ての地域に一律に行うのではなく、地域ごとの実態や困り事に対してきめ細やかな支援が必要であると考えておりますので、いただいたご意見を踏まえまして、地域の特性など、それ

ぞれの地域の実情に合った必要な支援を行う旨を将来ビジョンに追記させていただきたいと考えております。またお配りしている資料の中に、そちらのほうを記載させてもらった将来ビジョンをつけておりますので、ご確認いただきたいと思います。

そのほかのご意見ですけれど、学校選択制に関すること、ギャンブル依存症に関すること、ハザードマップや街頭犯罪の防災・防犯に関することなど、様々なご意見を伺っております。いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、こちらの将来ビジョンに基づきまして、毎年運営方針を住之江区として作成しておりまして、具体的な取組を進めていくこととなっております。区政会議の委員の皆様から、運営方針に関して策定段階から振り返りまで区政会議においてご意見いただきまして、区政運営を引き続き進めてまいりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたしたいと存じます。

将来ビジョンに関する説明は以上でございます。

続きまして、区政会議アンケート結果の報告をさせていただきたいと思います。

参考資料としてお配りしております「区政会議に関するアンケート集計結果」をご覧ください。

令和６年１１月に区政会議委員の皆様を対象に実施しました、区政会議に関するアンケートの集計結果をご報告いたします。全体会と部会について実施しました主なご意見をご紹介いたします。

活発な意見交換がなされているかという設問につきましては、思う・やや思うを含めた肯定的なご意見が全体会で５９．１％、部会で８１．８％でした。

また、区政会議におきまして、意見や要望、評価について適切にフィードバックが行われているかという設問につきましては、思う・やや思うを含めた肯定的なご意見が全体会で６８．２％、部会で８６．４％となっています。

そして、住之江区区政会議の資料の分かりやすさへの設問につきましては、思う・

やや思うを含めた肯定的なご意見が全体会で６８．２％、部会で７２．７％でした。

こうした結果を踏まえまして、より分かりやすい、見やすい資料が求められている、また、より多くの委員の方にご発言いただけるよう議論のポイントを絞ることが求められていると感じております。

今回の全体会では、議論のポイントを絞るため「ご意見いただきたい事項」ということでお配りさせていただきました。また、資料についても色の数を絞り、より見やすい資料になるよう改善に努めているところです。

委員の皆様にいただいたご意見を踏まえ、より分かりやすい、見やすい資料となるよう検討してまいります。

会議運営の改善におきましては、区政会議の位置づけに留意しながら、アンケートでいただいたご意見を取り入れて、よりよい会議運営になるよう取り組んでまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

アンケート結果の報告は以上でございます。

〇長谷議長

ありがとうございました。それでは、これをもってこの会議を、今日は市議会、府議会の先生方もお見えになっていないので、ここで終わらせていただきたいと思います。

多分、皆さんご意見いっぱいあると思うので、先ほども申しましたように、メール等で改めてこちらのほうにご意見いただけたらと思いますので、そのようなところをご理解いただきまして、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

〇峯上ＩＣＴ・企画担当課長代理

長谷議長、ありがとうございました。

それでは最後に、藤井区長よりご挨拶をお願いいたします。

〇藤井区長

委員の皆様、長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうござい

ました。また、議長の長谷さんもありがとうございました。

本日は、令和７年度住之江区運営方針案についてご議論いただきましたが、本日区役所から提出しました資料に対するご意見だけでなく、区政全般に対する様々なご意見を聞かせていただきました。区役所としましても、いただきましたご意見についてしっかりと検討して、皆様にとって「心から誇りに思えるまち　住之江区」になるように取り組んでまいりたいと思っております。

私としては、竹内委員からご指摘いただきました資料での分かりづらさ、お伝えする努力不足があったかなというふうには省みておりますけれども、例えば官民連携をてこに、行政だけでは限界があるところに企業の力を借りて、何とか区民のお役に立てるようにということで１年かけてやってきたところではございますが、それをしっかりとお伝えする努力というところを今後も注力していきたいと思います。

一方で、区長が変わってすぐにがらっと変わってしまうんじゃなくて、連続性というところは意識しながら、私なりに色が出せるところは企業の力も借りてやっていきたいと、そのような思いでおります。しっかりとアウトプットしていくというところを並行してまいりたいと思います。

また、企業と地域を結びつけるという、結びつけるというのは１つのキーワードだと思って私もやっております。結びつけるというのを、私としてはつなぐということで常に意識しておるんですけれども、そのように企業の持っているものをウィン・ウィンの関係で地域とよい関係ができるように、そこのコーディネートは区役所、区長の仕事だというふうに肝に銘じておりますので、引き続き注力してまいります。

また高齢化対策大綱の話もございましたけれども、ポートタウンまちびらきから約５０年が近づいてきて、ひきこもっておられる高齢者の方がいらっしゃるとか、そういったところに出かけていただくきっかけづくりをするとか、まだお伝えできる段階ではございませんけど、出かけるきっかけづくりというのをあの手この手で今考えているところでございます。引き続き形にできるように鋭意努力してまいりたいと思い

ます。

また、まちの魅力づくり、魅力を伝えるというところで言うと、例えば加賀屋新田とか、今工事中でございますけども、あの跡地ですよね。会所のところですとか、そういった魅力を伝えるとか、そういったところも注力していきたいと、そのように考えております。

また三木委員からお話しいただきましたけども、私としても自己肯定感というところですね、ぜひ自己肯定感から自信を持って、自己効力感という言葉もあるんですけども、子どもから大人まで、高齢者までが生き生きと自分の存在を受け入れて、自信を持って出歩いて活動できる、また以前ユマニチュードでご示唆をいただきましたけども、優しいまちというところも意識してまちづくりに向かっていきたいというふうに考えております。

区長が変わっても連続性というふうに申し上げましたけども、これまでどおり区役所としてやっていかなければいけないというところは守りつつ、また私のところで独自の色がつくれるところはしっかりと注力して、区民の皆様に信頼いただける身近な区役所をめざしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたってのご議論、心から感謝を申し上げまして、今日ここに参加いただいております職員一同、感謝の気持ちで締めくくらせていただきたいと思います。誠にありがとうございました。

○峯上ＩＣＴ・企画担当課長代理

ありがとうございました。

本日議論いただきました内容を踏まえまして、令和７年度住之江区運営方針の策定及び取組を進めてまいります。

最後に、事務局から事務連絡がございます。次回の区政会議は部会を５月頃、全体会を６月頃に予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和６年度住之江区区政会議第３回全体会を閉会いたします。

本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。

以下余白